

氏 名 BAT-OCHIR BALJINNYAM

学位(専攻分野) 博士(学術)

学位記番号 総研大甲第 2631 号

学位授与の日付 2026 年 3 月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 地域文化学専攻
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 モンゴル国における家畜の交換に関する文化人類学的研究
—モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡の事例から—

論文審査委員 主 査 奈良 雅史
人類文化研究コース 准教授
樫永 真佐夫
人類文化研究コース 教授
島村 一平
人類文化研究コース 教授
池谷 和信
国立民族学博物館／総合研究大学院大学
名誉教授
シンジルト
熊本大学 大学院人文社会科学研究部 教授

博士論文の要旨

氏 名：BAT-OCHIR BALJINNYAM

論文題目：モンゴル国における家畜の交換に関する文化人類学的研究
—モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡の事例から—

要旨

本論文の目的は、モンゴル遊牧社会においてゲームのように家畜を相互に奪取する遊牧民の家畜をめぐる行為の実態を、フィールドワークに基づいて文化人類学の交換の視点から分析することを通じて、モンゴル遊牧社会における家畜の交換と所有に関する理論的考察に資することにある。本論文の特徴は、遊牧社会において「家畜泥棒」の一部を「交換」の一種として捉えることを議論の出発点にしている点にある。加えて、遊牧民たちの財産である家畜をめぐる奪取や交換、精霊への供犠のすべてを「交換」と捉えることにより、モンゴル遊牧社会における「肯定的互奪性」の構造を解明することを目指した。

本研究は、モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡を対象に、計5回・通算212日間の調査と過去（2015～2017）のデータを用いて、家畜の交換と奪取の実態を時代ごと【①清朝時代末期からボグド・ハーン政権期（1911～1924年）の文献調査、②社会主義時代（1924～1992年）の文献調査と聞き取り調査、③現代ポスト社会主義時代（1992年～現在）のフィールドワーク】に比較・分析したものである。

第1章 序論

本章では、本研究の目的と意義を明示するとともに、モンゴル牧畜社会に関する先行研究のレビューを行った。従来のモンゴル研究では、主に環境人類学的視点、経営戦略的枠組み、あるいは儀礼論的アプローチから家畜が論じられてきた。一方で、「家畜泥棒」に象徴されるような奪取実践を、文化人類学的な視点から分析した研究はほとんど議論されてこなかった。この点を踏まえ、本研究の意義と独自性を明確にし、本研究の位置づけを示した。

第2章 「義賊」の創造と実像

19世紀末から20世紀初頭にかけてのモンゴル社会では、「シリーン・サイン・エル（平原の良い男）」と呼ばれる義賊的な存在が登場し、家畜の奪取を貧者への再分配として正当化する言説が形成された。本章では、義賊トロイ・バンディに関する史料、物語、小説、映画を通じて、家畜泥棒が英雄視される社会的・歴史的背景を明らかにした。また、家畜泥棒が国家法制下では重罪とされながらも、敵対部族からの奪取行為は名誉とされる二重基準的理解を浮き彫りにした。

第3章 社会主義期におけるノルマを調整する「義賊」

モンゴル人民共和国の成立後、家畜の国有化が進められ、ネグデル（牧畜協同組合）および国营農場の設立とともに、遊牧民の生活様式が大きく変化した。社会主義的ノルマ制

度のもと、遊牧民たちは「共有家畜」と「いのちの家畜」の二重構造の中で生計を立てた。本章では、フィールド調査により、ノルマ達成のために家畜を隠したり、他地域からの奪取を依頼したりする事例を収集し、「隠された共有財産」を調整する互奪性の構造を描出した。これは旧ソ連型コルホーズの「操作可能な資源」概念と比較しつつも、「隠された家畜」は、社会主義時代の党のエリートが操作可能な資源ではなく、むしろ牧民が操作するための資源であったことが明らかになった。

第4章 家畜をめぐる「所有権」と毛色情報

本章では、モンゴル遊牧社会において家畜に対する所有権が固定的なものではなく、状況に応じて変動する占有関係として機能していることを明らかにした。フィールドワークの事例から、家畜の「毛色情報」が贈与・共有され、それが占有の根拠となっている点に焦点を当てた。従来の研究では家畜は家族の財産とされてきたが、本研究では個人の「所有権」という視点から再検討を行った。とくに、子どもへの家畜贈与においては、毛色という象徴的情報のみが与えられ、家畜自体の処分権は成人・結婚まで留保されることを指摘した。また、異なるタムガや耳印を持つ家畜が一つの群れに混在する事例から、占有の境界が曖昧であることを示し、所有の実態が関係性のネットワークとして構成されている点を論じた。遊牧社会における所有とは、近代的な一元的権利ではなく、柔軟で相互的な社会的実践の中で捉えられるべきであることが明らかとなった。

第5章 現代モンゴル遊牧社会における「交換」の諸形態

本章では、家畜が行方不明になった際に遊牧民がどのような反応を示すのかを明らかにした。遊牧民社会では、家畜の毛色情報が地域内で「共有」されており、それが家畜の迅速な発見を可能にしている。さらに、誰が、いつ、誰の家畜をどれだけ盗んだかという盗難情報自体が、牧草地の交渉を有利に進めたり、自身の家畜群を守ったりするための重要な資源であることがわかった。知人同士による家畜の奪取は「盗む（ホルガイ）」とは呼ばれず、「取る（アワハ）」と表現され、必ずしも違法行為とはみなされない。また、取られた家畜を取り返す行為は「すれ違いにさせる（ズルーレフ）」と呼ばれる。一方、遠隔地間で行われる「すれ違い交換（ズルフ）」では、盗人同士が事前に場所と時期を決めて家畜を盗み合い、交換を行う。こうした互奪性の実践は、制度的規制の外側で展開される草原の「非公式ルール」に基づいていることを明らかにした。

第6章 家畜は誰のものなのか：ハンガイの主と人間の二重所有

本章では、資本主義による私的所有の観念が浸透する中で、モンゴルの遊牧社会における「所有」がどのように変容しているのかを検討した。もともと土地や家畜は「土地の主」や「ハンガイの主」といった神々の所有物とされてきた。遊牧民にとって、家畜の「真の所有者」は人間ではなく、神であるという観念が存在する。この観念は、現代においてもオボー祭祀などの儀礼を通じて継承されており、人々は土地の神との「交換儀礼」を通して家畜を占有する許可を得ている。すなわち、家畜は神と人間の間で「二重に所有される」存在である。本章ではこうした宗教儀礼と所有観の関係を分析し、社会主義体制下で一時的に抑圧された儀礼文化が1990年代以降、再び活性化している現状を記述した。遊牧民

の語りからは、家畜の所有が国家や市場と無縁ではいられない一方で、宗教的・象徴的な層を伴っていることが明らかとなった。言い換えれば、家畜をめぐる権利関係には、「所有」と「占有」が併存するという特異な構造が存在しているのである。

第7章 結論

最後に、それぞれの章で展開した議論を再考しつつ、モンゴル遊牧社会における家畜交換の実践がいかなる社会的、文化的意味を帯びていたのかを総合的に明らかにすることを試みた。

モンゴル遊牧社会における家畜交換に見られる「肯定的互奪性」は、単なる贈与や返礼の循環にとどまらず、社会関係や文化的規範と深く結びついており、こうした交換を通じて信頼や連帯が強化される。その一例として、「知り合い」から家畜を取る行為は窃盗とは見なされず、取り返すことも黙認される。他方、遠方の「知り合いでない」者による奪取は、奪う側にとっては英雄的行為であっても、奪われた側にとっては明確な窃盗と捉えられる。その背景には、「知り合い」であることが「家畜の共有」であるという潜在的な認識があると考えられる。すなわち、遊牧社会においては「所有権」という概念がまだ確立されていないのである。

一方、モンゴルの遊牧社会における「知り合いでない」存在には二種類がある。ひとつは、「天」や「土地の主」といった超自然的存在であり、彼らから何かを「取る」には、儀礼や交渉が必要とされる。しかし、それらを介さずに得られれば、それは一種の武勲と見なされうる。他方、こうした超自然的存在もまた、狼の姿を借りて家畜を奪ったり、落雷によって群れを殺したりすることがある。このように、「知り合いでない他者・人（天、土地の主、あるいは遠方の牧民）」からの家畜の奪取が、近代国家が規定する「法的人格」からの奪取とみなされるとき、初めて「犯罪」が成立すると言えるのであろう。

以上より、モンゴル遊牧社会における家畜の奪取は、必ずしも犯罪とは見なされず、「肯定的互奪性」を伴う社会的な実践として、今日においても存続していることが確認できる。

Results of the Doctoral Thesis Defense

博士論文審査結果

Name in Full

氏 名 BAT-OCHIR BALJINNYAM

T i t l e

論文題目 モンゴル国における家畜の交換に関する文化人類学的研究
—モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡の事例から—

本論文は、モンゴル国ウブスハンガイ県における現地調査に基づき遊牧民の「家畜泥棒」の実態を民族誌的に描き出し、人類学における交換論の枠組みで分析することで、モンゴル遊牧社会における家畜の交換と所有に関して理論的に考察することを目的とするものである。本論文は遊牧民同士が家畜を「ゲームのように」取り合う実践に注目し、そこに内在する社会的合理性と文化的意味を明らかにするとともに、近年こうした行為が「家畜泥棒」として近代法上の犯罪概念に含まれるようになった状況を歴史を踏まえ詳細に検討した意欲的な研究である。そのため、本論文では現地調査に加え、史料調査に基づき、19世紀末から20世紀初頭にかけての清朝末期、20世紀の社会主義期、そして1992年以降のポスト社会主義期という3つの時代を追うことで家畜の奪取と交換の意味がいかに変容してきたかを通時的に比較する方法を採用している。

本論文は、序論と結論を含め7章から構成されている。以下では、各章の内容を概観する。

第1章では、先行研究における本論文の位置づけを検討したうえで研究の目的と方法、調査地の概要が提示される。まずモンゴル遊牧社会に関する先行研究を整理し、家畜の奪取が必ずしも十分に論じられてこなかったことが明らかにされる。そのうえで、この現象に取り組むための理論的枠組みとして交換論が検討される。それを踏まえ、モンゴル遊牧社会において合意に基づき「ゲームのように」家畜を奪い合う実践を交換として捉える視座として、「肯定的互奪性」という概念が提示される。

第2章では、19世紀末の「シリーン・サイン・エル（平原の良い男）」と呼ばれ「義賊」として回顧される存在にかかわる史料の記述を分析し、社会主義期の「義賊」の言説を比較することで、その虚像と実態に迫る。社会主義期の言説では、「平原の良い男」は、封建領主や金持ちから家畜を奪い、貧者へ再分配する義賊として小説や映画で描かれてきた。ところが清朝時代の史料の検証を通じて、このような「義賊」が実は遠隔地から馬を奪取する家畜泥棒に過ぎなかったという実態が提示される。

それに対して第3章で扱うのは、社会主義時代に実際に義賊として活躍した家畜泥棒である。本章では聞き取り調査に基づくデータから、当時の牧畜協同組合に課されたノルマに対して、「サイン・エル（良い男）」と呼ばれる家畜泥棒が他所から家畜を奪取することで、地域社会を維持するための調整役を担っていたという実態を描き出す。そうした上で、家畜を隠したり、ノルマ達成のために合意の下で他地域からの奪取を義賊に依頼したりする、当該地域における「肯定的互奪性」の具体的なあり方を明らかにする。

第4章は、現代の遊牧社会に対する調査に基づき、これまで家畜の「所有」とされていた家畜に対する遊牧民の権利を、状況に応じて変動する占有関係として捉えなおす試みである。まずフィールドワークを通じて、遊牧民たちの間において家畜そのものが所有されているというよりもむしろ家畜の毛色に関する情報が贈与・共有され、それ自体が彼らの占有の根拠として機能していることが示さ

れる。とくに子どもへの家畜贈与では、毛色という象徴的情報のみが与えられ、処分権は成人が保持しており、子供が結婚するまで留保される。また、従来、所有標識として機能すると考えられてきた家畜に施される烙印が同一の群れの中に混在する実態を提示することで、家畜の占有の境界が曖昧性を持つことが明らかにされる。

第5章では、行方不明になった家畜に対する遊牧民の対応を描き出すことで、当該地域では家畜の奪取が必ずしも窃盗と見なされないことが例証される。当該地域において知人同士の家畜の奪取は、「盗む」ではなく「アワハ（取る）」と表現され、「ズルーレフ（すれ違いにさせる）」と呼ばれる取り返す行為も黙認される。他方、遠隔地間で盗んだ家畜を交換する「ズルフ（すれ違いにする）」という、窃盗行為とみなされる現象もみられる。本章はこうした家畜の奪取をめぐる諸実践を例示したうえで、国家法の外側で機能する「草原の非公式ルール」に基づく実践として論じる。

第6章では、「土地の主」と総称される超自然的存在と遊牧民の家畜をめぐる関係に注目して、資本主義的な私的所有観念が浸透する現代モンゴルにおいても、家畜の所有が単一の人間的権利として完結していないことを論じる。遊牧民は、宗教的儀礼を通じて超自然的存在と交渉し、家畜を占有する許可を得てきた。そのため、家畜は人間と「土地の主」によって二重に所有される存在である。本章は市場経済と近代的な所有観念が浸透してきたにもかかわらず、こうした宗教的次元が維持されている状況を明示したうえで、それが当該地域での「肯定的互奪性」の基盤となってきたと論じる。

最後に結論として本論文は、モンゴル遊牧社会における家畜の相互奪取を「肯定的互奪性」を伴う社会的実践として位置づける。さらにこうした相互奪取としての交換が犯罪とみなされるか否かは、知人であるかどうかという人間の関係性や距離、あるいは超自然的存在との交渉といった文脈に依存すると論じる。そのうえで、「肯定的互奪性」を特徴とする家畜の相互奪取が遊牧社会における社会的連帯や相互扶助の基盤として機能してきたと結論づける。

以上のように、本論文は家畜の奪取に焦点を当て、現地調査で得られた民族誌的事例と文献調査から得られた成果を駆使してモンゴル遊牧社会の特徴を明らかにしようとした労作である。本論文は特に以下の点において審査委員会において高く評価された。

第一に、既往研究において等閑視されてきた家畜の奪取という現象に焦点を当て、その実態を明らかにした点にある。さらに本論文は、こうした実践が地域における社会関係の維持や不均衡の調整につながることを明らかにした。この点において、本論文はモンゴル研究のみならず、遊牧社会研究に新たな地平を切り開く可能性を有する独創的な研究成果である。

第二に、民族誌的な研究に留まらず、交換論を参照して「肯定的互奪性」という新たな概念を提示して家畜の奪取を分析することで、家畜の相互奪取と宗教的儀礼との関わりに焦点を当て、近代的所有を相対化する理論的考察に取り組んだ点である。この点において本研究には所有をめぐる議論に新たな展開をもたらすことが期待できる。

ただし、その一方でいくつかの課題も指摘された。第一に、本論文の人類学的な意義をより説得的に提示するうえで、アフリカをはじめとする他地域を対象とした先行研究の整理が必ずしも十分ではなかった点である。第二に、用語の定義が不十分で、不統一の近似の概念が混在していた点が挙げられる。ただし、これらの課題は本論文の学術的な意義や価値を損なうものではなく、今後の研究において解決と発展が期待されるものである。

以上の理由から、本論文は博士の学位授与に値すると審査委員全員一致で判断した。